おきなわ文化芸術

『おきなわ文化芸術・結の都』（仮称）　構想

沖縄県立芸能シアター等整備基本構想

結の都

沖縄の芸術・芸能にはすぐれたパワーがある。
40もの島々で構成される島嶼性、琉球王朝にまつわる様々なストーリー、アジア民族やアジア文化との歴史的なつながり…
沖縄の芸術・芸能は、それぞれが際立った存在感を発揮すると同時に、独自の歴史・風土に培われた、自然との共生や平和への祈り、多様な愛、異文化受容への懐の深さなど、現在（いま）改めて捉えなおされるべき人類共通の普遍的な価値を、感情や感性、身体に直接働きかけ伝えてくれる。

芸術・芸能は、古代から、その時代を生きる人々に感動を与え、生活に活力と潤いをもたらす貴重な存在であった。加えて、現代社会においては、政策、観光、教育、雇用など、あらゆる分野で重要な役割を担う不可欠なものと言える。いまや、芸術・芸能は、特定の人々のための嗜みや娯楽ではなく、現在（いま）を生きる全ての人々の呼吸であり、生活の基盤をもかたちづくっている。

芸術・芸能という「光」。それは、「伝統と未来」「時間と空間」その対極が交差し、混ざり合う、現在（いま）という名の拠り所にある。
あらゆる人々の様々な過去を包み込み、未来を温かく照らす「光」が
現在（いま）に燦々と輝く地・沖縄。

沖縄には、美しい詩がある
沖縄には、美しい音がある
沖縄には、美しい舞がある
まさに！　沖縄は、芸術・芸能の「光」に満ち溢れている

現在（いま）を座標軸に「伝統と未来」「時間と空間」を結び付ける新たな「文化発信交流拠点」のあるべき姿を見据えながら、様々な立場から出されたあらゆる意見を踏まえながら、拠点整備の構想について以下にとりまとめる。
語り継がれて来たこの沖縄の宝を、現在（いま）に生きる世界中の人々と分かち合い奏でながら、新たな未来を共に紡ぎ上げていくために。

目　次

1 文化発信交流拠点整備の必要性 1

2 文化発信交流拠点の基本的な考え方 3

3 文化発信交流拠点整備対象エリア 5

4 対象エリアにおける文化発信交流拠点整備コンセプト 7

5 文化発信交流拠点の事業方針 9

6 文化発信交流拠点の機能及び施設構成 11

7 文化発信交流拠点ゾーニングプラン 13

8 文化発信交流拠点の事業展開スキームイメージ 15

9 文化発信交流拠点整備に向けて 16

1 文化発信交流拠点整備の必要性

芸術・芸能は、成熟社会における基礎的な社会基盤であり、まちづくりや産業発展においても重要な役割を担っています。沖縄の芸術・芸能は、県民の大切な宝であるとともに、本県を訪れる多くの人々とも共有されるべき貴重な財産です。そして、沖縄の芸術・芸能を現在（いま）において沖縄内外の多くのひとが共有するための場（施設空間）は不可欠なものです。

沖縄の芸術・芸能に気軽に触れることができる場（施設空間）として存在していた県立郷土劇場が閉館し、旧県立郷土劇場に替わる役割・機能を担う施設の建設が求められます。その一方で県下には多くの文化施設が存在しており、十分に活用されていない状況も見受けられ、既存の文化施設の利活用をさらに促進していく視点が欠かせません。

なお、旧県立郷土劇場に替わる新たな施設は、単に本県の芸能団体の発表の場にとどまることなく、伝統芸能をはじめとする沖縄の芸術・芸能を国内外にさらに広く発信し、多様な交流を新たに生み出し続ける拠点になる必要があります。さらには、芸術・芸能の創造・伝承に加えて、沖縄の文化産業を生み育み、牽引する役割も求められます。

●沖縄の文化発信交流に関する実態・ニーズ

県内公立文化施設の実態	✓施設の利活用の余地はまだある（多くが稼動率40～60%） ✓企画・人材育成・公演・情報発信の機能が不足 ✓上記機能に関して県との連携を望む声が強い
県内劇団・舞台制作者等の実態	✓技能のある人材の裾野は広がる一方、生業として成立していない ✓観光との連動など、新たな市場を広げるパッケージ化の必要性 ✓若手のチャンスの場、雇用の場を希求
県民ニーズ	✓旧県立郷土劇場に行ったことがある割合は２割にとどまる ✓沖縄芸能に触れることができる場の必要性を多くが感じている ✓演目に対する改善の要望、多様な楽しみ方に対する要望が多い
観光客ニーズ	✓沖縄伝統芸能に独特の効果（元気・癒し等）を感じている ✓もっと身近に触れることのできる環境を求めている ✓沖縄の芸能はPRや売込みが不足していると感じている

平成23年度基礎調査より

●文化発信交流拠点整備にあたって（現状の基本認識）

沖縄の芸術・芸能は、その価値や魅力は認知されているものの、より多くの県民・観光客が積極的に観たい・触れたい・関わりたいと思うものになっていない。

➡ 沖縄の芸術・芸能の観客の裾野を拡げることが不可欠で、古典的・伝統的な芸術・芸能のかたちだけではない「商品魅力」の高いかたちが求められている。

県下には一定の文化関連施設が立地しているが、それぞれに役割や機能が十分に発揮されておらず、活用の余地がまだまだ大きい。

➡ 県全体での有機的な役割分担・機能連携を強化していく取組が不可欠で、そのための運営体制・運営の仕組みづくりが求められている。

旧県立郷土劇場と同じ役割・機能のみでは、新たな施設整備の必要性は不十分、依然として課題は解決されず「ハコモノ」で終わってしまう。

➡ 文化発信交流拠点の整備にあたって、ソフト面の整備が最優先課題。上記のソフト面の課題を克服することでハード面（新たな施設整備）の必要性が高まる。

●文化発信交流拠点整備にあたっての主要課題（解決すべきソフト面の課題）

広がりが少ない観客・利用者	新規顧客・ファンの開拓・獲得
顧客目線・マーケティングの視点の不足	マーケティング強化・顧客志向によるおもてなしの強化
芸能の「生業」としての成り立ちの弱さ	公演の商品価値の強化・マネジメント機能の強化
芸能と産業・観光・教育などのつながりの薄さ	他分野との協働・連携の強化・相互作用の発揮
県民・観光客から見た中心性・集客魅力の薄さ	集積性・拠点性の発揮とPRの強化
県下文化施設の機能の弱さ・連携不足	県下全域の文化発信交流を底上げ・牽引する機能の発揮
施設設備面での使い勝手の悪さ	ニーズに応じた施設設備の運用改善

2 文化発信交流拠点の基本的な考え方

文化発信交流拠点は、沖縄の芸術・芸能の有する特徴・特色・価値などを活かして、重層的な使命・役割を担うことが期待されます。そこで、文化発信交流拠点の基本理念として、『グローバルな相互理解・平和友好への貢献』『郷土への誇り・愛着の醸成と価値の再共有』『沖縄の芸術・芸能活動の担い手の夢・希望と責任の確立と継承』の3つを掲げます。

基本的な理念の実現には、『グローバルな文化の発信・受信機能』、『プロフェッショナルな沖縄の芸術・芸能の創造・継承機能』、『県下の専門人材の育成・登用機能』を備える必要があり、これらの機能を効果的・合理的に運営する手法や体制を先立てて確立することが求められます。

文化発信交流拠点の整備については、まずは上記の備えるべき機能およびその機能を効果的・合理的に運営する手法や体制を整備することが必要になります。また、施設空間の整備にあたっては、県民の理解が広く得られ、国内外の観光客にも支持されることを前提として、芸術監督や常設の劇団、専門職員などの常勤雇用が可能になるような、プロフェッショナルな沖縄の芸術・芸能のかたち・ありようが次世代に永く引き継がれることを視野に入れます。

●沖縄の芸術・芸能の有する特徴・特色・価値など

＊琉球王朝とそれにまつわるストーリー
＊県下全域にわたって息づく古典的・伝承的な芸能
＊その他多彩なパフォーマンス性のあるコンテンツ（空手やポップス・ダンス等）
＊沖縄の芸能が有するパワー：「楽しい気持ちになれる」「元気になれる」「癒される」「心安らかになる」…
＊現在に改めて求められる人類共通の普遍的な価値：自然との共生・平和への祈り・多様な愛・受容…
＊アジア民族・アジア文化との歴史的な繋がり
＊アジア諸都市との物理的な距離の近接性
＊世界・全国に広がるルーツを同じくする人的ネットワーク

平成23年度基礎調査より

●文化発信交流拠点の基本理念

～世界における沖縄の文化発信交流の視点～
基本理念①『グローバルな相互理解・平和友好への貢献』

芸術・芸能に携わるグローバル人材が必ず訪れる場となり、海外からの観光客が必ず訪れる場となることを目指す。また、拠点を中心に繰り広げられる沖縄の芸術・芸能を介して、人類共通の普遍的な価値観を広め、相互理解・平和友好へ貢献することを目指す。

～日本・沖縄県における沖縄の文化発信交流の視点～
基本理念②『郷土への誇り・愛着の醸成と価値の再共有』

元気・癒し・安らぎ等を求めて国内観光客が必ず訪れる場、また県民が定期的に立ち寄るハレの場としての役割を担う。そして県民や観光客が、何度も行きたい、子どもにぜひ伝えたい、知人・友人をぜひ連れてきたいと強く思い、沖縄の芸術・芸能の価値の共有を促し継承していくことを目指す。

～沖縄の芸能界を中心とした文化発信交流の視点～
基本理念③『沖縄の芸術・芸能活動の担い手の夢・希望と責任の確立と継承』

県民・国民に広く理解され、支持される芸術・芸能を提供する場とするとともに、芸術・芸能に携わる関係者の生活安定性の基盤となることを目指す。そして、自立して顧客志向での芸術・芸能を提供する。また、多様なジャンルの芸術・芸能の伝承と創造、芸術性の維持・向上を促進する役割を担う。

●文化発信交流拠点の機能

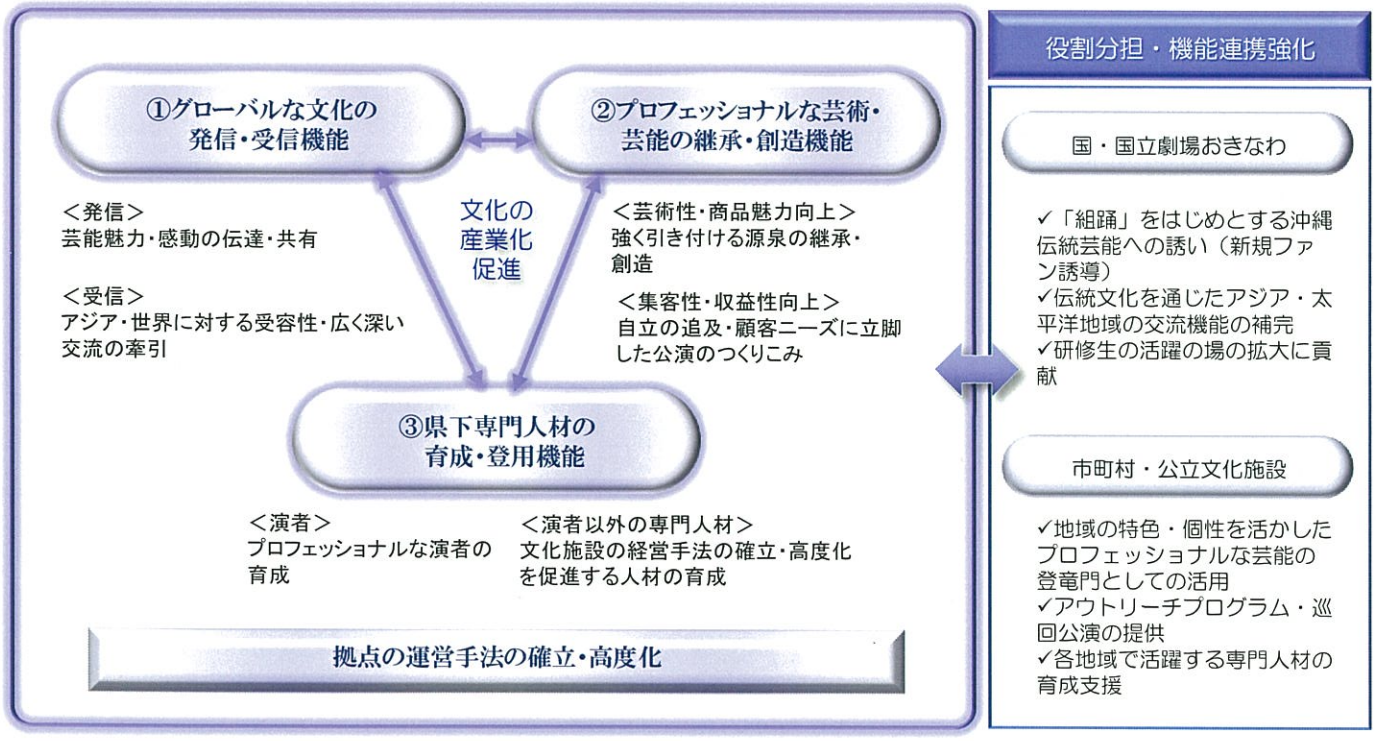

3 文化発信交流拠点整備対象エリア

将来的には新たに総合的な施設空間を整備することも展望しつつ、当面は、既存の県下全域の文化施設を戦略的に活用しながら、必要な機能を補完する施設空間整備を実施します。

当面の必要な機能を補完する施設整備を行う対象エリアとしては、文化発信交流拠点の目指す役割・機能との親和性が高いこと、補完する機能との相乗効果が高く見込めること、沖縄の芸術・芸能の“顔”としての中心性や風格が備わっていることなどが求められます。
これらの観点から、「国立劇場おきなわ」を中心とするエリア一帯を中心的な整備対象エリアとして据え、効果的な補完機能の整備について取り組むこととします。

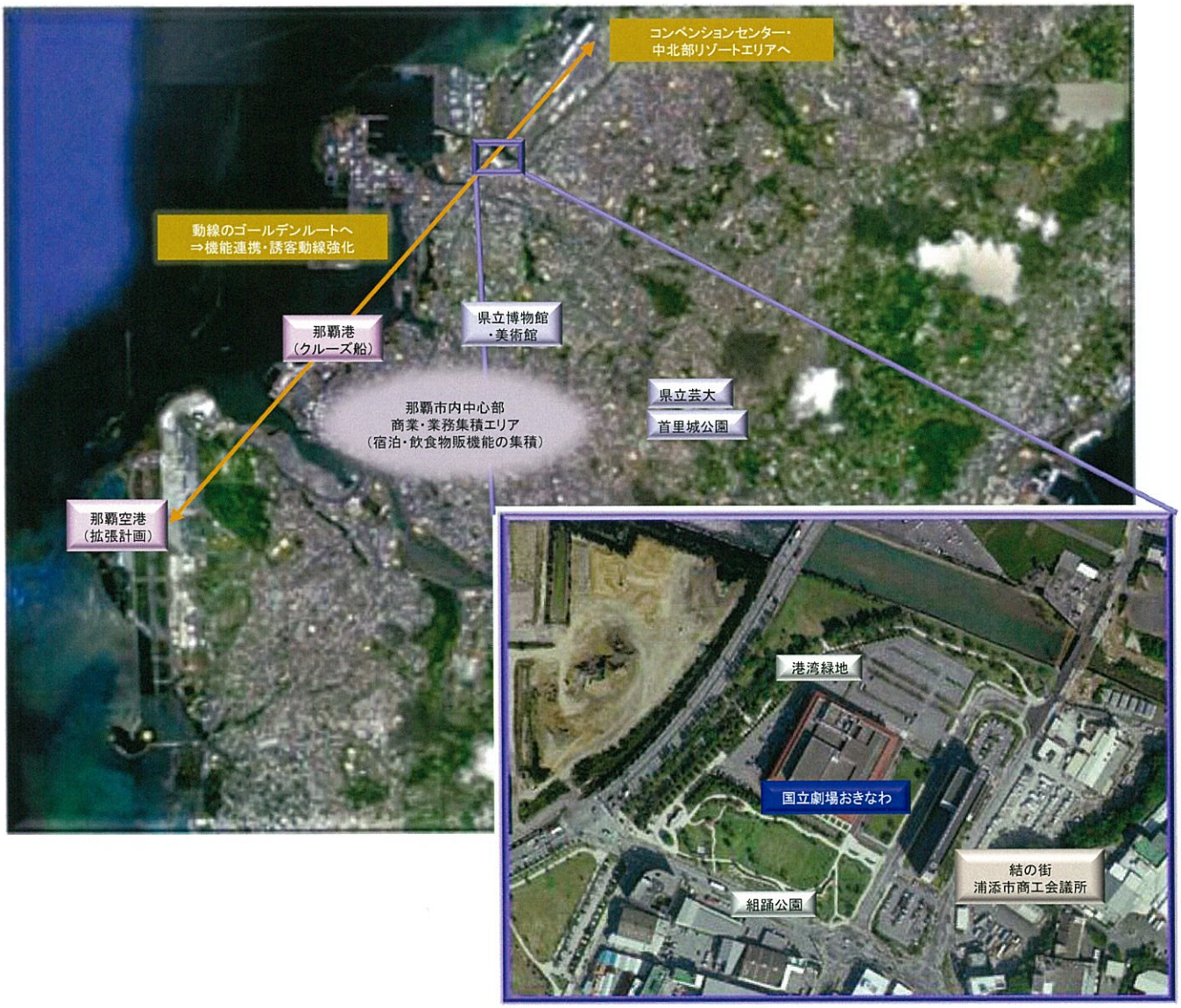

（写真）電子国土ポータル

●整備対象エリアの現状及び課題

【主要施設概要】

【国立劇場おきなわ】（日本文化振興会）
○敷地面積：24,000㎡(2.4ha)
・建築面積　：7,239㎡
（建蔽率：30%）
・駐車場面積：8,230㎡（322台、バス含む）
○床面積：14,729㎡　（容積率：約74%）
○構造
・鉄筋コンクリート造・一部プレストレストコンクリート造
・地上3階、地下1階

【組踊公園（都市緑地）】（浦添市）
○敷地面積：1.9ha

【浦添市産業振興センター・結の街】（浦添市）
○敷地面積：7,800㎡
・建築面積：1,451㎡
・床面積：5,353㎡
・駐車場面積：合計約4,000㎡（150台）
○平成17年2月 竣工・供用開始

【港湾緑地】（那覇港管理組合）
・利用は港湾法に制約を受ける。拠点としての利用のためには緑地としての解除が必要で、代替緑地が必要（H25年度以降に地区計画の見直しあり）
・高架道路建設時に港湾緑地部分に、橋脚が設置される可能性がある
・北側の三角形の部分（約4,000㎡）は活用可能

【組踊公園】（浦添市）
・浦添市の都市緑地に指定されている
・都市緑地の指定解除することは難しい（そのままでの活用なら可能）
・公園に原則建物はできないが、公園施設であれば2/100
（建蔽率，ここでは約380㎡）の範囲で設置可能
・公園は補助事業で整備したため、別用途で利用するための再整備の際には残存価値に応じて国庫返還の必要あり
・再整備によって失われる緑地は別途確保する必要あり

4 対象エリアにおける文化発信交流拠点整備コンセプト

「国立劇場おきなわ」を中心としたエリア一帯を『おきなわ文化芸術・結の都』（仮称）（以下、『結の都』）として捉え、文化発信交流拠点の基本的な考え方の実現に向けて、拠点性を高める整備を行います。『結の都』は、沖縄の芸術・芸能を中心とした様々な『結』が日常的に繰り広げられる、沖縄を代表する舞台へと変貌していきます。

＜文化発信交流拠点整備コンセプト＞

『おきなわ文化芸術・結の都』（仮称）
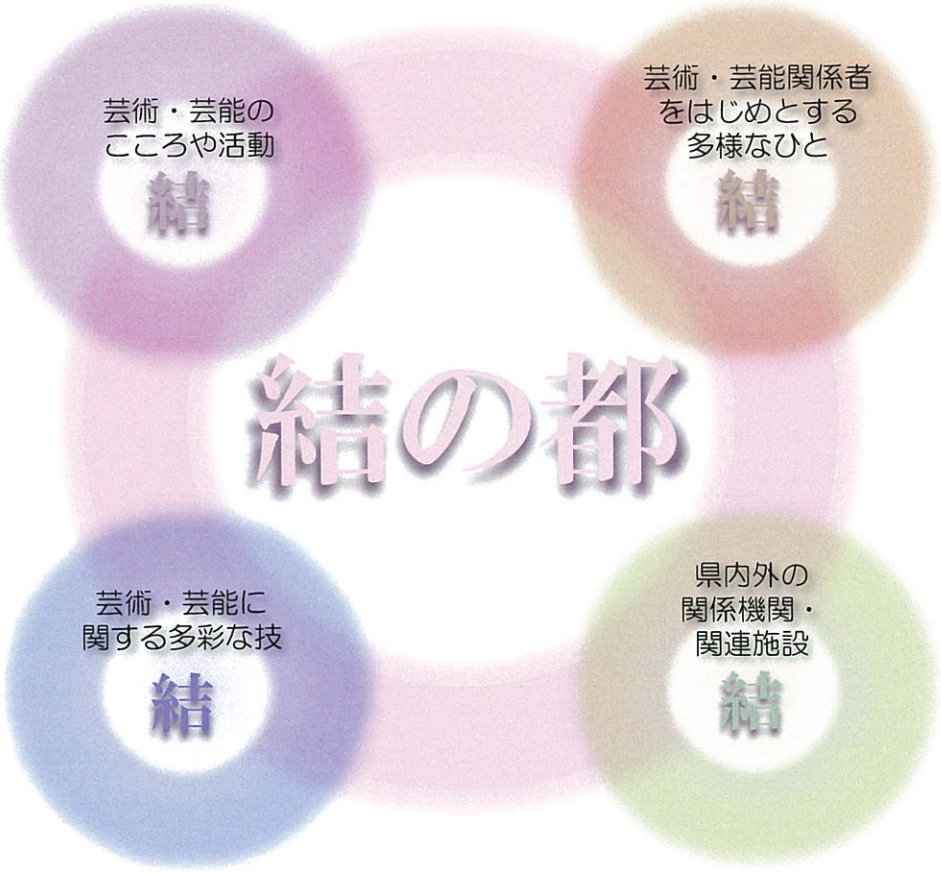
本エリアにおいて、「芸術・芸能のこころや活動」「芸術・芸能関係者をはじめとする多様なひと」「芸術・芸能に関する多彩な技」「県内外の関係機関・関連施設」における新たな交流・協働を通じて多様な「結」を生み出すとともに、それぞれの「結」が結びつくことで、さらに多くのひと・もの・ことなどの交流・協働を生み出す、おきなわの文化芸術の「結の都」を形成していきます。